

株式会社 WOW WORLD

第 28 期決算公告

2022 年 4 月 1 日から
2023 年 3 月 31 日まで

— 目次 —

- (1) 貸借対照表
- (2) 個別注記表

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第28期 2023年3月31日現在	科目	第28期 2023年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	1,595,989	流動負債	583,117
現金及び預金	406,132	買掛金	8,791
売掛金	205,379	未払金	73,189
契約資産	1,932	未払費用	22,982
貯蔵品	425	未払法人税等	53,617
前払費用	27,603	未払消費税等	40,971
短期貸付金	20,120	預り金	10,334
未収入金	951,970	契約負債	314,323
立替金	2,561	仮受金	2,766
仮払金	709	賞与引当金	56,139
貸倒引当金	△20,845	固定負債	10,246
固定資産	1,082,090	資産除去債務	10,246
有形固定資産	151,124	負債合計	593,363
建物	41,366	純資産の部	
減価償却累計額	△19,969	株主資本	2,047,052
工具、器具及び備品	291,525	資本金	322,420
減価償却累計額	△161,797	資本剰余金	138,688
無形固定資産	418,550	資本準備金	697
商標権	2,076	その他資本剰余金	137,991
ソフトウェア	360,412	利益剰余金	1,585,943
ソフトウェア仮勘定	55,912	利益準備金	64,684
電話加入権	149	その他利益剰余金	1,521,258
投資その他の資産	512,414	繰越利益剰余金	1,521,258
投資有価証券	186,783	評価・換算差額等	37,663
長期貸付金	239,950	その他有価証券評価差額金	37,663
長期前払費用	44		
差入保証金	27,449		
繰延税金資産	67,576		
貸倒引当金	△9,389	純資産合計	2,084,716
資産合計	2,678,080	負債・純資産合計	2,678,080

(注) 当期純利益 421,119千円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- ・市場価格のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・市場価格のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

- ・貯蔵品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 15年
- ・工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産

- ・商標権
耐用年数10年による定額法を採用しております。
- ・ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約について次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

具体的な収益認識基準は、次のとおりであります。

エンタープライズ・ソフトウェア事業における収益は、各取引の実態に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。一定期間にわたり収益を認識する取引として、CRMクラウドサービスにかかる初期構築費用及び月額費用、CRMのオンプレミスにかかるライセンス、導入費用及び保守があります。オンプレミスのライセンス及び導入費用の履行義務については、工事の進捗度に応じて充足されるため工事期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積もることができない工事契約については、原価回収基準により収益を認識しております。また、オンプレミスの保守及びクラウドサービスのサービス提供の履行義務については、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。複数の履行義務が含まれている契約の取引価格は、契約上の各取引価格を独立販売価格として、それぞれの履行義務に按分しております。これらの収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

コミュニケーション支援・コンサルティング事業における収益は、各取引の実態に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積もることにより収益を認識しております。また、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積もることができない工事契約については、原価回収基準により収益を認識しております。複数の履行義務が含まれている契約の取引価格は、契約上の各取引価格を独立販売価格として、それぞれの履行義務に按分しております。これらの収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。